

【 手術 】

667 体外循環用カニューレ（心筋保護用カニューレ（成人用・小児用）ルート）の2本の算定について

《令和7年8月29日》

○ 取扱い

体外循環用カニューレ（心筋保護用カニューレ（成人用・小児用）ルート）の同日の2本の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

体外循環用カニューレ（心筋保護用カニューレ（成人用・小児用）ルート）は、人工心肺時に心筋保護法を行う際に、大動脈基部から心筋保護液を注入するものであることから、通常1本で使用するものである。

以上のことから、新生児心臓手術等で2本が必要な場合を除き、体外循環用カニューレ（心筋保護用カニューレ（成人用・小児用）ルート）の同日の2本の算定は、原則として認められないと判断した。